

# 令和 5 年 度 事 業 計 画

共同募金運動は、今年で 77 年を迎える。この間、共同募金は在宅福祉・地域福祉の分野へと支援の範囲を広げながら、今日まで県内の民間社会福祉事業の推進に大きく寄与してきたところである。

長引く新型コロナウイルスの影響や物価高騰により、経済的な困窮、地域での孤立など、住民の生活課題が多様化、個別化、複雑化している。

共同募金会は、地域における住民主体の福祉活動の財源醸成という重要な役割を有しており、社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、積極的に役割を果たしていくことが求められている。

社会経済情勢の影響もあり、募金実績の減少傾向が続いているが、必要な活動を支援するための共同募金会に向けられる期待は大きい。

本会では、共同募金運動の活性化に向け、募金の活用状況等の一層の周知、先進的な取り組み事例の活用、地域課題解決型募金（テーマ型募金）、全国キャンペーン等の新たな募金手法による募金運動など、積極的な事業展開を行うこととする。

また、引き続き市町村共同募金委員会の活動強化及び機能強化を図るとともに、「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律（以下、不当寄附勧誘防止法）」の施行にも鑑み、より住民から納得感、共感を得ながら協力を得るための方策を実施する。その他、大規模災害発生時には、義援金の募集をとおして被災地支援を行う。

これらを推進するため次の事業を実施する。

## 〈事業実施重点項目〉

- I. 共同募金会の機能強化
- II. 親しまれ、頼られる共同募金運動の積極的な展開
- III. 法人、職域募金の推進
- IV. 募金運動活性化への新たな取り組み
- V. 被災地への支援（災害義援金募集、災害ボランティア・NPO 支援助成に関する相談対応など）

## 〈事業実施項目〉

- I. 共同募金会の機能強化
  - ① 会務の適正な運営（理事会、評議員会、監事会、配分委員会等の開催）
  - ② 市町村共同委員会事務局長連絡会議の実施
  - ③ 市町村募金共同募金委員会事務担当者の連絡会議・研修の実施及び一般助成のあり方の検討
- II. 親しまれ、頼られる共同募金運動の積極的な展開
  - ① 厚生労働大臣、中央共同募金会長メッセージの伝達行事と街頭募金の実施（全日空協力事業）
  - ② 新たな広報資材の開発による運動の啓発
  - ③ 新聞による共同募金運動開始の広報活動
  - ④ 富山地方鉄道の電車・バス各車両へのポスター掲示による広報活動
  - ⑤ 報道機関へのテレビ・ラジオスポット提供と広報協力依頼

- ⑥ 県社協機関紙「福祉とやま」やチラシ等各種広報資材による広報活動の実施と内容充実に向けた見直し
- ⑦ 県社会福祉大会の開催と顕彰の実施
- ⑧ 地域歳末たすけあい運動、NHK歳末たすけあい運動の実施
- ⑨ 大規模災害の発生時における災害たすけあいの実施

### Ⅲ. 法人、職域募金の推進

- ① 設立記念日等を迎える企業への募金協力依頼
- ② 法人・職域・イベント募金を積極的に取り入れた募金方法の検討促進

### Ⅳ. 募金運動活性化への取り組み

- ① 助成情報の提供
- ② 助成を受ける団体等の募金運動への参加推進
- ③ 各種募金方法の改善策の検討と封筒募金の推進
- ④ 寄付者と助成を受ける団体との距離を縮めるための活動強化
- ⑤ 募金機能付き自動販売機の設置推進
- ⑥ 市民や多様な団体の参加による寄付と助成の循環の仕組みづくり
- ⑦ 特定テーマ募金等新たな募金手法による取り組み
- ⑧ 不当寄附勧誘防止法への対応を踏まえた取り組みの検討

### Ⅴ. ITを活用したネットワークの充実と透明性の確保、多様な寄付の取組み

- ① 共同募金会と社会福祉協議会等との連携による赤い羽根データベース「はねっと」の公表と助成事業の充実
- ② ホームページを利用した助成情報等の公開による公平性・透明性の確保と利便性向上
- ③ インターネット等新たな募金手法の環境整備と活用促進

### Ⅵ. その他の事業

- ① 災害義援金の募集など、被災地への支援
- ② 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団、公益財団法人車両競技公益資金記念財団等の施設整備補助・助成事業への協力
- ③ 受配者指定寄付金への対応
- ④ 各種寄付事業への対応
- ⑤ 新型感染症の影響に苦しむ人々を支援するための全国キャンペーン(助成)への対応